

令和元年度第3回石狩市介護保険事業運営推進協議会

開催日：令和元年10月25日（金）

時間：18:00～19:40

場所：石狩市総合保健福祉センター3階視聴覚室

傍聴者数：0名

【出席者】

委員：丸山会長、橋本副会長、一條、西本、村上、飯田 計6名

事務局：鎌田副市長、高齢者支援課長鍋谷、主幹内藤、主査岩本、主査飯岡、主査二上、主査田中、主査高石 計8名

議事録

【18:00 開会】

【丸山会長】

皆様こんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは定刻となりましたので、只今から令和元年度第3回石狩市介護保険事業運営推進協議会を開催いたします。今回、次期計画策定の諮問がありますことから、この度石狩市副市長となられました鎌田副市長にご出席をいただいておりますので、鎌田副市長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【鎌田副市長】

こんばんは。只今ご紹介いただきました副市長の鎌田です。このあとの次第でもありますように、高齢者福祉計画の中間見直しと次期介護保険事業計画の諮問をさせていただきますが、委員の皆様におかれましては大変お忙しいなか本日の会議の出席頂き大変ありがとうございます。心から感謝申し上げます。

大変恐縮ではありますが、時間を少し頂いて、私の自己紹介をさせていただきたいと思います。私は、今月の12日に副市長の任についたばかりであります。前任は2期7年にわたり、教育委員会にいました。さらにその前は17年間保健福祉の分野にいまして、皆様と同じような形の中で計画を含めて携わらせていただいたこともあります。7年ぶりに古巣に戻ってきたということではありますが、介護保険などのサービスの質と量になりますと、私が担当していた時と恐らく大きな隔たりがあると率直な感想として思っているところであります。過去17年間携わっていた実績は実績として、これからはまた一からやり直さなければならないと思っております、どうかよろしくお願いしたいと思います。

この協議会は、平成28年に「地域包括支援センター運営協議会」と「地域密着型サービス運営委員会」が、本年4月に「介護保険事業計画等作成委員会」が、それぞれの目的とするところを引き継ぎ統合され現在に至っており、その審議いただく範囲についても、地域密着型の事業所の供給にかかる事項や、現在4か所設置されている地域包括支援センターの運営、さらには高齢者施策から介護保険の計画に至るまで、本市の社会保障制度の根幹にかかる非常に重要な事項を検討する審議会と承知をしているところであります。

そして委員の皆様方に今期の委嘱をさせていただきました昨年の4月以来、主に、地域包括支援センターの運営にかかる事項と、計画の評価等を主な議題としてご審議頂いてきたと、聞き及んでおります。

後ほど事務局から説明がありますが、次期計画については、国から一定程度具体的なスケジュールが示されたことから、本日の計画策定にかかる諮問となりました。また、保健福祉計画についてもこのタイミングと合わせ、諸課題を検討しながら必要な部分についてリニューアルしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、高齢化にかかる諸課題ですが、私が担当していた当時から、2025年問題などは意識するところでありましたが、時の流れは想像以上に早いもので、もう、その先にある2040年問題も考えてゆかなければならない状況であり、少し驚いているところであります。最近では、8050問題や、高齢者の交通事故、サービスの働き手の不足など、これは私の前任の分野でもあります教員の分野など他の分野でも同じなのですが、今は、日本社会が抱えた、大きな世代間ギャップや無縁社会などのしわ寄せが、少しずつではありますが、以前より増して確実に現実化していると感じています。増え続ける高齢者人口をどう支えてゆくか、社会保障財源や人材面など様々な側面からいかに対応して行けるか。これらに対する、国の動きも非常に大事な動きとなるのでありましようが、一方で、地域の問題は、地域の英知を集めて、よりの確に対応を考えていかなければならない。本審議会には、様々な分野の皆様にご参集いただいておりますが、ぜひ皆様のそれぞれの経験や知識をお借りしながら、市民にとって真に有意義な計画となりますようしっかりと進めて参りたいと考えてございますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。以上、簡単ですが会に先立ちまして私からのご挨拶といたします。どうかよろしくお願いいたします。

【事務局：鍋谷課長】

それでは、引き続き鎌田副市長から丸山委員長へ本協議会に諮問書をお渡ししたいと存じます。

【鎌田副市長】

石狩市介護保険事業運営推進協議会 委員長 丸山 正三様、石狩市高齢者福祉中間計画の見直し及び次期事業計画の策定について諮問いたします。どうかよろしくお願いいたします。

～ 諮問書手交 ～

【丸山会長】

お受けいたしました諮問につきまして受任いたします。

【鎌田副市長】

ありがとうございました。

【事務局：鍋谷課長】

それでは恐縮ですが、副市長はこのあと公務がありますので、ここで退席させていただきたいと存じます。

【鎌田副市長】

それでは、ご審議の方よろしくお願いいたします。

【丸山会長】

それでは、議題の方に移らせていただきたいと思います。次第4の議題です。今回は石狩市高齢者

福祉計画及び次期介護保険事業計画の策定に関連する議題となっております。スケジュール関係の議題、第7期の進捗状況、それと調査関係の議題になっております。それぞれ事務局からご説明いただきますので、ご説明のあと、皆様からご意見ご質問をお受けしたいと思います。

いつも申し上げていることなのですが、皆様にお願ひがあります。この会議は公開で行っております。議事録を作成いたしますので、録音させていただいております。発言をされる方につきましては先にお名前を述べてからお願いいたします。なお本委員会の議事録につきましては全文筆記にて作成することになりますのでご承知おきをお願いいたします。

それでは議題第1号です。策定にかかるスケジュールについて事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

私より議題第1号 策定（中間見直し）にかかるスケジュールについて、ご説明いたします。資料1をご覧ください。只今諮問させて頂きました、石狩市高齢者保健福祉計画の中間見直し及び次期介護保険事業計画の策定にかかるスケジュール概要となります。

現時点では細かく日にちまでを決める事は出来ませんので、大きく、四半期毎で想定したものを示しています。左側の真ん中から上のあたりですが、調査、内部ヒア、外部ヒアと項目があります。今回の作業にあたり、在宅で更新等の認定調査を受ける方を対象とした「在宅介護実態調査」、各地域の課題や高齢者ニーズの把握分析等を目的とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」などの各種調査をこの冬から春にかけて実施したいと考えております。また、市内の介護関連事業所にアンケートを実施したうえで、市内のケアマネージャーやグループホームの連絡会、居宅介護支援事業所をはじめとした市内の主だった事業所に対して、例えば需要と供給バランスや現場の肌感覚などを含めてヒアリングを重ねて行きたいと考えています。

また、当然ながら事務局内部でもあります厚田、浜益区のそれぞれの状況等のヒアリング、前回の議題であります地域包括支援センターの運営や、後の議題であります、現計画のPDCAなど内部のヒアリングや評価を定期的に行い、そこに反映させていきたいと思ひます。

下の方の項目に計画と運営推進協議会の項目がありますが、各種調査の結果やヒアリング結果等、本協議会に情報を提供しながら、令和2年の夏頃に、主に保健福祉計画の内容を固めて行きたいと考えています。

真ん中から少し下に推計の項目があります。介護保険事業計画の主な部分であるサービス見込量、保険料の検討については、令和2年の夏に、厚生労働省より推計ツールがリリースされる予定となっております。それ以降に作業を行う予定であり、秋頃に、その部分について数値等を固めて行きたいと考えています。

運営推進協議会では、本日の諮問を皮切りに概ね5回の協議を予定しており、令和3年の初頭にパブリックコメントを行い、最後に協議会より答申を頂き、令和3年3月に決定したいと考えています。私からの説明は以上です。

【丸山会長】

先ほど副市長から諮問を頂きましたけれども次期の計画が2021年、令和3年の4月にスタートになるかと思ひますのでそれまで約1年半の期間となります。ご説明いただいたとおりのスケジュールで調査を進めていく点と、推計を行う点と、こちらの運営推進会議の検討とがあるかと思ひます。このスケジュールに関して皆様のほうからご質問はございますでしょうか。

【各委員】

特になし。

【丸山会長】

ありがとうございます。

続きまして調査関係の議題となります。議題第2号在宅介護実態調査の実施について、議題第3号介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について、議題第4号事業所アンケートの実施について、事務局より一括して説明願います。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

今回の策定作業にかかる調査等の内、在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、事業所アンケートを一括して説明いたします。

議題第2号、資料2をご覧ください。

在宅介護実態調査は、現計画策定前にも実施しましたが、今回は前回と内容変更はない旨、国から示されました。主旨は、在宅介護に関する実態把握と高齢者の心身の状況や施策ニーズを把握するための調査となります。

本調査は、認定調査員による聞き取り調査であり、訪問調査員が実施している要介護認定更新時訪問調査、に併せ行います。調査対象は、在宅で、更新申請・区分変更申請のため認定調査を受ける人を対象に行います。調査期間は今年の28日から翌年2月末まで、調査件数は概ね前回と同程度の350件を予定しています。

実際の調査は、資料2の在宅介護実態調査 調査票によります。設問の左側に星印がついていますが、この設問がオプション項目として、国が示した項目を市が独自に追加している部分となります。設問は25問ほどあるのですが、内17問ほどがオプション項目です。オプション項目については概ね前回と同じくしていますが、問12の2、3の訪問診療にかかる設問を、市独自に今回追加しているところがあります。資料2の説明については以上になります。

引き続き、議題第3号、資料3をご覧ください。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査ですが、国が夏に示した計画策定にかかるスケジュールでは、本調査においても、基本的な考え方は変更がなく、実施手法は若干の変更が有る旨が示されましたが、今日現在、その内容は示されていません。

今回お示しする資料は、考え方に変更がないと示されていることから、現計画策定前に実施しました前回調査と、概ね、内容変更はないものになります。

本調査は、要介護状態になる前の高齢者の抱える様々なリスクや、社会参加の状況を、地域ごとに把握するものです。

調査対象は、前回調査と同様、要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者をランダムに抽出し、1,500名を予定しています。

調査期間と手法は来年の1月から2月にかけて、郵送による配布、回収を予定しています。

なお、調査対象はランダムとはいえ、地域それぞれの事情を把握する目的があることから、日常生活圏域は石狩、厚田、浜益と設定されていますが、その中でも、一定程度地域を分けたうえで、ランダムに抽出しようと考えております。

設問の左側に星印がついていますが、この設問がオプション項目として、国が示した項目を市が独自に追加している部分となります。設問は70問ほどあるのですが、内42問ほどがオプション項目となります。オプション項目については概ね前回と同じくしておりますが、このうち、市が独自に追加した項目が少しあります。5ページの設問（5）より下の部分の設問ですが、これは前回と同内容です。この部分と、最後の10ページなりますけれども地域包括支援センターが知られているかどうかの設問を、今回新たに、市独自項目として追加しています。資料3の説明については以上になります。

引き続き、議題第4号、資料4をご覧ください。

このアンケートは、主旨は、市内の事業所における、介護人材の状況や事業所で扱うサービスの需要と供給にかかる率直な感覚を頂くものであり、本市独自に行うものです。

計画策定スケジュールのところでもご説明しましたが、この結果も踏まえて、市内のケアマネジャーやグループホームの連絡会、居宅介護支援事業所をはじめとした市内の主だった事業所に対してヒアリングして行きたいと考えています。

アンケートは、今年の冬に実施し集計を行う予定であり、事業所には、地域密着型の事業所以外の事業所、また、サービス付き高齢者向け住宅等も含めて行う予定です。

以上、一括して議題2、3、4を説明いたしましたが、様々な視点から必要な設問についてのご意見等を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【丸山会長】

3つの調査をまとめて説明頂きました。調査内容につきましては基本的には前回の調査内容と同様の内容で、一部追加になっているところもあるということと、最後にご説明いただいた事業所アンケートについては今回初めてということでしょうか。ご説明の中で質問項目は基本的に国の方で示されており、星印がついている項目についてはオプションで市の判断で加えているということでしょうか。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

はい、そうです。

【丸山会長】

はい、それでは委員の皆様からご意見・ご質問等いただきたいと思っております。実態を把握する上でこの内容が妥当であるかどうか、他に追加するべき質問など、お考えがありましたらご発言頂ければと思います。

【橋本副会長】

資料2で何点か気になることがあったので質問します。まず問2の介護という言葉です。介護の定義というのは重たい介護から付き添い程度の介護までいろいろあると思います。介護の定義があいまいで答えるのが難しいかなと思いました。

問7の答えの中には「転職」という言葉があるのですが、質問では「仕事を辞めた方」という言い方となっているので、質問の中のそこにも「転職」という言葉を入れた方がよいかなと思いました。

問10に、「入所・入居」という言葉があるのですがけれども、その違いを教えてください。

問12ですが、ケアマネさんはわかるのかもしれませんが、訪問診療の医療と、居宅療養管理指導の違いがはたしてどれだけの意味があるのかと思いました。また、問12-2は「訪問診療をしている医療機関はどこですか。」が正しい言い方かなと思いました。

問19ですが、「どこで最後を迎えたいですか」とありますが、最後の後は時期の期だと思います。また、回答に「考えていない」という項目があってもいいと思いました。

問20の回答ですが、1が「知っている」、2が「知らない」、3が「利用している」となっていますが、答えが一番積極的なのが「利用している」、次に「知っている」、次に「知らない」なので、答えの順番を変えた方がわかりやすいかなと思いました。

【丸山会長】

ありがとうございます。資料2の在宅介護実態調査調査票の内、1ページ目の問2、2ページ目の問7、3ページ目の問10と12、4ページ目の問19と5ページ目の問20のご質問と思いますが、事務局からご回答をお願いします。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

まず全体のトーンからご説明させていただきたいのですが、この調査自体が国から示されているもので、これを吸い上げて統計していくものになっております。このことから、設問の答えの部分の項目を追加したり変更したりというのは基本的には考えにくいところかなと思います。ただ、設問の言い方でわかりにくいという部分、そういう部分に対し丁寧な書き方を心がける、といった形はできると考えています。

その中で、問2の「介護」という言葉ですけれども、おそらく国でこの調査での明確な定義付けはしていないのかなと思いますが、「介護」はどのような介護かとなると、重たい部分も軽い部分も含めてという言い方になるのかなと思いますので、この点是对応させていただきたいと思います。

つづいて、問7の「転職」の部分になりますけれども、ここの部分は質問の中に転職がなく回答の中で転職がでてくる、この点、質問をわかりやすくということでもよろしかったですか。そのように対応したいと思います。

問10の「入所・入居」ですが、回答の下に米印で書いてありますが、いわゆる介護以外の施設で特定施設とあり、この中ではサービス付き高齢者住宅も含まれるのですが、この点を意識して、入居という言葉と並行して使っていると思います。

問12なのですが、この調査は、認定調査員が対象者から聞き取りながら行うものですので、この調査を行う前に、市から認定調査員にレクチャーを行います。その際に、この言葉はこういうことだよとか、対象の方にわかりやすく説明できるように対応したいと思います。

問19の最後の後はおっしゃられるとおりですので対応したいと思います。

あと、回答項目を追加することは非常に難しいと考えていますが検討させていただきたいと思います。

問20の回答の入れ替えですが、この点もまさにおっしゃられるとおりなのですが、国から示された調査ですので、これも、入れ替えるのは非常に難しいかなと思っております。

【丸山会長】

ご説明にありましたように、この調査は基本的には国が示しているもので、全国どの市町村も同じ内容で調査されているということで、文言の変更や選択の追加削除というのは難しいということなのかと思います。ただ、新たに設問を付け加えることは認められるものでしょうか。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

はい、可能です。

【丸山会長】

では、ここで示された質問項目以外に、こういったものが要だという意見はないでしょうか。

【各委員】

特になし。

【丸山会長】

では、資料2に関連して他にご質問はございませんでしょうか。

【飯田委員】

1点確認と、数点質問なのですが、星印のところはオプションと言われましたけれども、オプションそのものの質問項目と回答項目、様式もすべて国のほうで用意されていて、どれをチョイスするかは自治体にまかせているということでしょうか。私は、オプションの中身、オプションそのものの質問も直せるのかなと思っていたのですが。そうじゃなくて、あくまで国で示している質問回答を選んでいいよ、という話なのでしょうか。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

はい、あくまでセットで選ぶようなかたちになっています。

【飯田委員】

橋本副会長もおっしゃられていましたが、「介護」という文言はおそらく変えられないのだろうと思いますが、実際に市が調査するとか委嘱した認定調査員が調査するとなると、調査員が介護の基準を承知して、どういうものが介護ですよ、これは介護にはなりませんよとかわかっていないと、答える方もわからず調査員さんも調査できない。介護の基準そのものが明確でなければ、確認しておかないと調査員も質問できないだろうと思います。

質問のほうの1点目ですが、1ページ目の問2あるいは問3のほうですが家族親族、家族介護と家族以外なのですか、それとも事業所と事業所以外と考えるのでしょうか。例えば他人だけど近所のおじさんお婆さんが親切に介助をしてくれる、といったときは問3の「その他」のところに入るのでしょうか。それともあくまで家族限定ですから、事業所だろうと費用負担しない近所のおじさんお婆さんだろうと該当しないと考えるのでしょうか。なんの目的でこの項目を立ち上げたのかなというのが読んでいてあまりわからなかったのです。

もう1点は3ページ目の問12の「訪問診療（医療）」とありますが、例えば看取り、終末医療も含めて、定期的にお宅に訪問しますよと契約を結んで入っていく訪問診療だけなのか。それともいつも外来通院しているが、たまたま体調が悪く行けないときに、いつも行っている主治医に先生お願いしますとお願いして、たまたま何時だったら行けるよという不定期、たまたま訪問診療してもらえそうな場合もこの訪問診療に入るのか。その辺がちょっとわからないです。

【丸山会長】

ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

まず、問3にあります、「主な介護者の方とはどなたですか」という部分ですが、基本的には、問2にありますようにご家族やご親族を主に指すものと思います。他の人が介護していれば回答は「その他」になると思います。

【飯田委員】

問2に「等」とありますが、この等は何を示すのでしょうか。

【丸山会長】

ご家族ではないですけど、知り合いや友達が介護に関わっている場面もあると思いますので、そういったことで「等」を使っているのではないのでしょうか。

【飯田委員】

他人だけど近所のおじさんおばさんにたまたま善意で手伝ってもらった時は、問3の「その他」のところに入るということでもいいということですか。

調査する側と答える側の認識として、事業所ではない近所のおじさんおばさんにお手伝いしてもらってます。その人が回答として外れるかどうかという話です。

【事務局：鍋谷課長】

意味合いとしては、プロではない方、例えばヘルパーさん以外のご家族を中心とした方々に介護を受けていて、その頻度はどうですか、という趣旨だと思います。

【西本委員】

これは、そもそも在宅で介護をされている方々に対しての調査ですよね。例えば、施設や病院に入院している方にはこの調査を行わないという考え方ですよね。

【事務局：鍋谷課長】

そうです、そういう考え方の調査なので、ご家族を中心とした方の協力の頻度はどうですかという設問だと思います。そういう見方でご理解いただければと思っています。

【飯田委員】

訪問診療とか訪問介護だとか、そういった人以外をつかみたいのか、それとも、家族だけの介護がどれだけされているかつかみたいのか、どのような趣旨なのか。

【事務局：鍋谷課長】

最も大きいところは、主体は家族介護と思いますが、イレギュラーで近所の方がいる場合もあり、どうしてもそういうものを想定して「等」を使ってしまうと思います。

【飯田委員】

結果的に、事業所ではない近所のおじさんおばさんは、入らないのですか。

【事務局：鍋谷課長】

独居で家族も誰もいなければ、当然、他の方が介護に入ることもありますので、問3の「その他」に含まれるものと思われます。

【丸山会長】

その他の部分が大きな割合を占めているのであれば、そこを厳密にして行かなければならないと思いますが、その他がわずかな割合であれば、いろんな要素を含むのでしょうか、大勢には影響しないと考えていいのかなと思います。

【事務局：高齢者支援課主幹内藤】

訪問診療の件ですが、ご質問の場合は往診ということになりますので、訪問診療はあくまで計画的にされていることとして認識しておりますので突発的なものは含まないと考えていただいて結構でございます。

【丸山会長】

はい。色々な細かな点でも疑義がおりかと思いますが、実際に調査されるのは認定調査員の方だと思いますので、認定調査員の方には事前にガイダンスを予定しているのですね。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

はい。予定しております。

【丸山会長】

では、他にないようなので、議題3、資料3について進めたいと思います。

介護認定を受けていらっしゃる高齢者の方への調査となっております。こちらの内容につきましても、国から示されているものということで議題2の資料2と考え方は同様と考えてよろしいですか。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

同様となります。

【丸山会長】

では、委員の皆様からお願いします。

【橋本副会長】

資料3の1ページ(5)の①で「原因は何ですか」とあり、回答の「5. 関節の病気」にリウマチとありますが、リウマチは本来特殊な病気であって、関節の病気というのは変形性膝関節症とか整形外科的な問題と思われ、リウマチは本来それとは全然違う病気です。回答の12に「脊椎損傷」とありますが、本来は脊椎は骨で、骨が折れていても元気な人は元気なこともあります。本来は脊髄だと思います。そういう方にはちゃんと聞いてもらわなくてはいけないと思います。また、パーキンソン病は書いてありますが、ALSとか脊髄小脳変性症とかはこの中にはありませんので、答えるなら「その他」しかないと思いますが、まあ、個人的にはそういう部分が知りたいかなと思いました。変えられないからしょうがないですけど、10ページ目の(7)でも同じような質問がずっとあってその前にもありますけれども、微妙に違っててなにを知りたいのかあまりわからない。大変だと思いますががんばってください。

【丸山会長】

はい。ありがとうございました。1 ページ目の橋本先生にご指摘いただいた（５）①の回答 12 番の「脊椎損傷」に関しては文字の誤りのような形で、医学的に正しい方向に直すのはいいのかなと。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

はい。可能だと思いますので、対応したいと思います。

【丸山会長】

この関節の病気、リウマチ、これはちょっと変えられないでしょう。ただ一般の方の認識としてそう認識されている方が多いということなんではないでしょうか。

【事務局：鍋谷課長】

橋本先生のおっしゃられるとおりあまり適切じゃない表現があるとは思いますが、そのような表現については何等かの機会に厚生労働省に要望というのでしょうか、今回は直せないですけど、明らかな部分は是正しなくてはいけないとは思っていますので、中身については私共の方から機会を通じて伝えていきたいと思っています。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

資料 2、資料 3 の部分なのですが、いただいたご主旨については、噛み砕いて、可能な限り対応していきたいと思っています。

【丸山会長】

はい。ありがとうございます。

【村上委員】

資料 3 の設問についてですが、原則変えられないというのですが、私の考えは、4 ページの問 3 の「食べることにについて」の（５）の歯磨きを毎日しているかという調査。これは前回もそうなのですが、厚生労働省は毎日しているか、していない、とだけ聞いてくるがこれは実態にそぐわないと思っています。なぜかというたとえばサ高住でもご飯を食べた後に必ず歯を磨きます。これは要するに誤嚥性肺炎を予防する最大の決め手ですよね。この項目はもうちょっと丁寧に調査していただきたいなというふうな思いを持っています。市でも口腔、歯周病とかも PR しているし、結局、食事ごとにやっているか、ということです。お聞きして欲しいと思います。

【丸山会長】

ありがとうございます。歯磨きをしているかどうかだけではなくて、食後に行っているか。これを追加の質問であげることとして、「はい」のあとにかっこで何回とか、そういった書き方でしょうか。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

今、会長がおっしゃられたように、「はい」の後に村上委員がおっしゃられた部分を、新たな市の独自項目として入れることは可能ですので、対応したいと思います。

【丸山会長】

この調査については、件数が1,500件、地区ごとに割合が偏らないように配分される。65歳以上の方が対象ですので文字については比較的読みやすく、大きく書かれていると思います。分量ですが実際に最初から最後まで回答するとなると、十数分程度と考えてよろしいでしょうか。回答者の負担としては範囲内と考えてよろしいでしょうか。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

はい。私共も検討段階で、質問が多いなどは思っておりました。前回調査でやっていた部分との比較もあり、今回は同ボリュームとさせていただいています。一定程度の負担をかけてしまうのは申し訳ないと思っておりますので、本日の協議も反映するかたちで、設問のわかりやすさですとか、もう少し工夫をしていきたいと思っています。

【事務局：鍋谷課長】

前回調査時の有効回答率は58.2%となっています。不確かですが、他の市のアンケートより高いかなとイメージしています。

【丸山会長】

6割弱の方が回答してくださっているんですね。

はい、それでは他にないようですので、議題4の資料4の事業所に対するアンケート、こちらに対してはご意見いかがでしょうか。

【一條委員】

資料4の1ページ目の質問3、4です。これは介護事業所が回答を行うアンケートということで、資格の中に「介護福祉士」、「介護職員初任者研修」、10番の「資格なし」、というところに入るので、肌感覚では介護スタッフという介護職員が一番足りていないと思っています。別にできるのであれば介護スタッフという介護職員の足りている、いないがあるといいのかなと思います。というのは、事業所としては介護福祉士の方がよくて、初任者研修修了者、つまり学んでいるかの方がいいという部分もあってそれでもなかなかいないから資格なしの方でも雇って、勉強させて資格取れますよと支援をしている事業所もすごく多いかと思います。なので、この書き方だとぼやける。それは、介護福祉士がほしいとなります。どこに理想の人数を書くか、介護スタッフの実雇用、理想の雇用人数があった方がわかりやすいのかなと。その他に、資格の中でどれが欲しいか、足りないか、があった方がわかりやすいと思いました。

質問4の生活援助者にかかる助手・補助者の活用ですが、石狩市の訪問型サービスA従事者研修等を受けた人とありますが、これがどのような人なのか、僕の勉強不足もあるのかもしれないですが、ぱっと見てわからない方もいらっしゃるかもしれません。その部分をお聞きしたいと思います。

【丸山会長】

はい。ありがとうございます。最初の質問としては、質問3で挙がっている選択肢とは別に項目を作った方がいいというご意見でしょうか。今、上がっている選択肢はそのまま残すということではよろしいでしょうか。事務局の方からお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

まず、1点目の介護スタッフということですけど、工夫して対応したいと思います。

【事務局：高齢者支援課主幹内藤】

もう1点目の訪問型サービスA従事者研修というもののなのですが、石狩市の総合事業の中で、緩和型のサービスを設定しておりまして、その緩和型の訪問サービスに従事できる資格を市が独自に研修をやってそれを修了した方を従事者として認めるという、市町村で決めることができる制度。石狩市ではこの従事者研修を座学8時間程度。あとは同行訪問を2件程度経験した方をこの従事者という認定をさせていただいているところです。

【一條委員】

これは、ボランティアとは違うのですか。

【事務局：高齢者支援課主幹内藤】

ボランティアとは違います。お給料をいただいて働くという方々です。

【丸山会長】

他、ご意見はいかがでしょうか。

【橋本副会長】

質問の7についてですが、指導、教育をできるスタッフがいないという項目があってもいいのかな。

【丸山会長】

ありがとうございます。7番の質問につきまして、事務局いかがでしょうか。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

ご意見ありがとうございます。大事な視点ですので対応したいと思います。

【事務局：鍋谷課長】

このアンケートは市のオリジナルですので、ぜひ、事業所の西本委員にもご意見をいただきたいです。

【西本委員】

先程、一條委員もおっしゃられました3番の質問です。我々事業所は厚生労働省であったり、北海道であったり調査ものに馴染んでいまして、常勤換算という職員の表し方をします。フルタイムで働いている人を1とすると、パートタイムは0.何人とか。これでいくと人数を示すと実人数を示して欲しいとあるのですが、パートさんも入るとかなりの人数が欲しいということになってしまいますので、何かわかりやすい示し方をしてもらえればと思います。例えば、常勤換算で40人、実際は50人いるけれど常勤換算したら40人ですが、本当はもう2人分くらいほしいですよ。内訳として4人のパートがいて常勤換算で2になれば充分足りるようになりますと、もうちょっと欲しい状況などが見えてくるのかなと。先程の一條委員のおっしゃられた介護福祉士とか介護スタッフとかも厚労省の調査で示し方があるので、参考にされるとわかりやすいと思います。全体でスタッフ何人必要ですか、

内介護福祉士は、無資格の方は、とか参考となる質問があるので、答える側も答えやすいと思いました。

恐らく皆様勉強されているからわかると思うのですが、質問6の外国人材雇用ですが、回答のその他が何を意味しているかわからなかったのですが、技能実習、EPA、在留資格、特定技能とか、その注釈とか資料を添えていただけると答えやすくなると思いました。

質問9の介護人材不足への打開策についての質問ですが、アンケートの一番最後でもいいのですが、自由記載欄を入れておいていただけると、それぞれ事業所の状況に合わせて、こういうのがあるといいのではないかと回答が見えてくるので、よいかなと思いました。私のところの事業所はいわゆる足、交通機関がないので、交通機関があると人材不足の打開につながるとか書けるかなと思ひまして。こういった欄があると記載できるので、ありがたいなと思ひました。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

作る段階で一定のボリューム感といいますか、事業所になるべく負担を与えたくない点から検討の中で省いているところもありました。質問3の常勤換算の人数のカウントや示し方など、厚労省の調査に合わせる形で検討しながら、わかりやすい形で示したいと思ひます。外国人材雇用の制度については、説明を加えると深くなってしまうのですが、なるべくあっさりとした形で加えることを検討します。質問9の人材不足の打開策の自由記載欄も付け加えたいと思ひます。

【橋本副会長】

質問9の介護人材不足への打開策のところですが、回答で「賃金アップ」とあるのですが、介護報酬を上げないとどうしようもないという話なので、介護報酬の増でいいと思ひます。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

その方向で、検討したいと思ひます。

【丸山会長】

はい、ありがとうございます。他にご意見はありますか。事業所のアンケートの実施時期は11月ぐらいからとなっていますが、既に始めていますか。実際に調査が行われるのはいつですか。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

まだ、始まってはおりません。12月頃を想定しています。

【丸山会長】

事業所のアンケートは石狩市独自ということと、今回初めて実施するということですので、そういった意味で前回との比較はありません。今回スタートですから確実なものを作っていただきたいと思ひます。ご意見は他にはないようですね。ありがとうございました。

次は議題5となります。

第7期の計画の進捗状況につきまして事務局からお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

議題第5号について説明いたします。資料5をご覧ください。

これは、現計画の高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画について、中間評価を行ったものです。

中間評価にあたっては、本年8月から内部のヒアリング等を開始し、この資料にとりまとめている。評価の方法としては、2ページにあります「具体的な施策」の内容を明確にした上で、1ページの「主要施策」毎に「目標値」を明確にし、自己評価を行ないました。

自己評価は、5段階評価、悪い、まあ悪い、普通、まあ良い、良いを具体的な施策毎に行い、その平均を主要施策の評価としています。

なお、現時点ではもちろん実績が出ていないものもあります。また、通常行なうべきこと、当然行なうべきことはできるだけ記載はせず、特徴的な事項に言及するように記載したところです。

なお、保険者機能強化推進交付金の評価指標については、今回は1年を通しての実績を付けていたが、今回は実績評価までは至っていませんので、今回の中間評価には添付しておりません。

この中間評価にかかり、ご意見等いただければと思います。

【丸山会長】

委員の皆様からご意見、ご質問よろしく願いいたします。

【飯田委員】

これは、お願いという感じになるかもしれません。特に「取組状況と課題への対応等」という項目を読んでいくと、現状の取り組みや方法は書かれているが、途中の進捗状況、ましてや課題、どういところで後期の段階で展開するとか、問題、課題点が出てこなく、あれをやっています、これをやっています、そういった文言で整理されているように見えます。課題が評価されているのかどうかわからないですが、課題がほとんどの項目で書かれていない。課題なしであればいいが、そのような点を表現頂ければ、読んでいてわかりやすいと思いました。

あと、具体的な質問が1点で、4ページ目の2の総合事業の推進の中で、「基準緩和サービス」という文言がでてきます、取組状況と課題のなかで、「利用者が選択しない状況が見受けられる。」「今後、理解するための周知を図る。」とあります。理解をしていない住民が多くて、理解させることで伸びていくものなのか。あるいは、そもそも選択したほうがいい人とそうでない人がいて、必ずしも数値が伸びればそれでいいというものではないのか。原因がサービスそのものに問題があると考えられ、そのためには、行政として周知を図る対策を進めたら数値が上がってくるものなのか、それとも、対象者自体が選択する制度で、当然、数値が伸びなくてもいい制度なのか。そこはどう読んだらいいのかと思いました。

【事務局：高齢者支援課主幹内藤】

緩和型のサービスにつきましては、介護福祉士さんや介護ヘルパーさんなどいわゆる介護のプロの方々が、簡単な生活支援をしている状況で介護従事者が不足している中で、より重度の対象者の方にプロの方はシフトしていきたい、つまり身体介護のほうにシフトして頂きたい。例えば要支援1、2程度の方々が比較的、自分のことができていらっしゃる方々は、できるだけ緩和型のサービスを利用していただきたいということで、このサービスを導入しているところです。ただ、現状まだ始まったばかりで、今までのサービスを引き続き受けたいという方々がやはり多く、要支援1、2の方でもプロのヘルパーを受けていたが、何でいきなり緩和型に変えなくてはいけないのか、となり、同じサービスなら、選択肢としてプロの方がいいという選択をされる方が非常に多いと。そのように包括支援センターのプランを立てている方々にお聞きしているところです。

現状といたしまして、需要と供給のバランスでなんとか成り立っていると認識しています。通常の介護保険事業者さんは大変だがなんとか利用者にヘルパーを派遣できているのは事実だが、今後、そのようなことは見通しとして持っていてはあまりよくないと考えています。やはり、継続的に利用されている方は今まででいいでしょという感覚を持っていらっしゃるので、新規の方々に簡単な生活支援、例えば、掃除、洗濯のみ、というようなサービスを求められている方には、緩和型のサービスをご紹介しますように地域包括支援センターにお願いしています。

入口のところで地域包括支援センターが対象者さんにこのサービスで大丈夫ですよというような形で紹介できたら、この数字は伸びていくことは可能と考えていまして、もっと伸ばしたいと考えているところです。緩和型が伸びていくことで、従来のプロの介護士さん達がより働きやすくなるような方向で取り進めて行きたいと考えています。

【丸山会長】

飯田委員よろしいですか。

【飯田委員】

はい、わかりました。

【村上委員】

「1. 介護予防の推進」のところで、これは地域活性ポータルの話と思いますが、目標値の中の④で実績値が平成29年から今までゼロと書いていますが、平成29年の考え方で発進されたこととは思いますが、この点の今後の予定をお聞きたいです。

【事務局：高齢者支援課主幹内藤】

拠点ということですが、介護予防センターのようなものを設立したいと考えております。それが建物としてのセンターとなるのか、それとも機能としてのセンターとなるのか、今のところ見えてはいないところです。このセンター機能のひとつは情報の集約になります。市内にあるサロン、活動の場などの情報が1か所に集まっている必要があり、これは、生活支援コーディネーターが通いの場マップというものを作っていて、それに加え、例えば教育委員会でもっているサークル情報など、そういったものを一元的に管理またアクセスできるようにできればと思っています。もうひとつ、介護予防は入り口が大事だと認識していますが、運動したいけれど何をしたらいいかわからない、社会参加したいけれど何をしたらいいかわからない、そのような方に、あなたはこのような適性があるから、こういう活動があるから参加してみませんかとか、マッチングのような機能を想定しています。このような情報の紹介とマッチングの機能をもって介護予防センターのイメージとして考えています。これが現在進行形でありまして、情報集約にしても進行形ですが、マッチング機能はまだ進んでいない状況です、計画期間内で設立していきたいと思っています。

【丸山会長】

はい、ありがとうございます。今、ご質問いただいた拠点のイメージですが、例えば、窓口があって、市民の方が対面でお話できるようなことをイメージされているのでしょうか。

【事務局：高齢者支援課主幹内藤】

おっしゃる通りです。そのようなことをイメージしています。

【橋本委員】

今回の話とはちょっと違うのですが、全世代型社会保障の議論が国でおきていて、介護保険料に関しては、かなりの確率で1割から2割は上がるだろうと言われていますが、この点について市としてのお考えはありますか。

【事務局：鍋谷課長】

高齢化率の進展を考えると、現役世代と高齢者の構造的な問題など顕在化してきており、そのような話は国の方から出てきている中で、我々も意識しなければならないと認識しています。今回の第7期から第8期の議論の中では、なかなか下げるとの見込みは立てられないような気もしますが、介護保険の給付の状況、見込みをつぶさに確認しながら、今後の保険料の部分については慎重に進めさせて頂きたいと考えています。

【丸山会長】

はい、ありがとうございます。村上委員お願いします。

【村上委員】

14ページの「12.住み続けるための暮らしの環境整備」、除雪サービス、買い物サービス、交通サービスとありますが、先ほど西本委員からもありましたが、交通、特に冬の交通整備をどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。また、介護予防と買い物支援ですが、具体的にどのような成果が上がっているのかお聞きしたいと思います。

【事務局：高齢者支援課主幹内藤】

買い物支援型介護予防サロン事業というものを今回上半期実施しております。前半6回が終わりましたので、そのデータをご紹介します。参加実人数は21名、延べ人数57名参加いただいています。定員が車に乗れる範囲で9名ですが、6回かける9名で54名定員のところ、1回目の申し込みの時に殺到しまして9名以上集まったので、せっかく申し込んでいただいたのをお断りするの申し訳ないことから、受託の社協さんが特別にタクシーを1台追加していただいた形で行ったということです。実際の事業内容ですが、ジャンボタクシーに乗って生協に集まって、そこで体操して、その後、自由に買い物をしていただき、タクシーでお帰りいただくというものです。

結果は、内容は非常に好評であり、引き続き行って欲しいとの声がほとんどでした。買い物も沢山して頂いているようで、3～4,000円代の方が多く、多い方では7,000円超えの方もいらっしゃいました。また、運転手さんも大変親切な対応をさせて頂いて、買い物した荷物を玄関まで運んでいただいたり、皆さんから満足いただいたところです。今年から始まった3年間のモデル事業ですので、引き続き、新たな地区で行いたいと思います。

【事務局：鍋谷課長】

高齢者保健福祉計画の中で、「12.住み続けるための暮らしの環境整備」なのですが、ここが市民の方から要望の一番多いところと感じています。お年を取られて不安に感じている、除雪、交通、このニーズが非常に高いので非常に意識している点であります。今回、市長が変わりまして、やはり除雪

と交通の部分の見直しについてはかなり力を入れていきたいということで、間もなく冬も来ますが、全庁的には除雪の体制の考え方ですか、担い手が不足していくという課題もありますので、今すぐどうこうということではありませんが、雪国で暮らす人間である限りは避けられない課題として、ふれあい除雪とか地域との協働作業も進んでいますので、試行錯誤しながら取り進めて行きたいと考えています。

交通政策につきましては、企画サイドでもいろいろな案を出していますが、メディアでも取り上げられました自動運転の可能性ですとかも出てきております。本市は軌道系交通機関がないということで、何十年もかけてやってきてはいるところですが、この点は、もちろんニーズもたまわっておりますし高齢者が特に不安に思っている部分のひとつであると認識もしていますので、今、事務局のほうから説明がありました介護予防と買い物支援を組み合わせた事業ですとか、引き続き、いろいろご意見をいただく中で、本市に見合った形で取り進めたいと思います。

【村上委員】

もう1点、「冬季に向け除雪機の貸出台数を増やすなど」となっていますが、今年度の貸し出し台数は1台、私の町内会が借りました。やはり高齢化すると除雪が厳しいので、除雪サービス、ふれあい雪かきサービスを行っていただいてありがたいと思います。歩道や歩行者専用道路は都市整備課の管轄ですが、1㎡の単価ですが、刈り払い機を使って草刈りの時は25円、除雪は1㎡250円かかるということです。雪が多いとお年寄りには不安になる。石狩の冬の海の色は曇天でムンクの画を見る気持ちです。お年寄りが内面的な悩みを抱える状態になるのは除雪なので、そういった点にも目を向けて欲しいと思います。ちょっとしたことで転ばないようにすると、介護の前に健康寿命を延ばすということは、一番大事なことと思いますが、こういったことを成果主義で考えない方がいいのかもしれないですけども、物を言わないで訴える人を見ると助けてあげなくてはしょうがないという気持ちになります。今は感情的に訴えますけど。私は町内会長だから仕方なくでもやりますけれども、やはり、やりたくないし朝早く起きなくてはいけないから除雪の担い手が減っています。12月15日過ぎからの3月15日の間ですが年間で35から37回も除雪しています。除雪ニーズがあるということなので、担い手もさることながら、台数を増やしていただきたいと思います。1台37万円ぐらいです。本当に高齢者支援課の除雪担当の方は苦勞されていると思いますが、我々も期待に添えるようがんばりますが、どうぞよろしくお願いいたします。これはお願いです。

【丸山会長】

はい、ありがとうございます。北海道に住んでいますので雪については死活問題です。生活されている方の不安を感じる要素ですし、除雪はかなり重労働ですし、けがとか体を壊すこともあります。ご要望としては除雪機を増やしていただきたいということですね、あと、担い手の問題もあります。

【村上委員】

これは問題が深いです。ここで議論する問題ではなくて要望です。

【事務局：鍋谷課長】

今年度、ふれあい除雪をこれから行うにあたって13団体の町内会の方を集めてお話を伺ったところ。皆様からも、除雪機の台数増や、賃金を上げていただきたいとか要望をいただいているところ。善処できるように頑張っていきたいと思います。

【丸山会長】

はい、ありがとうございました。橋本先生、お願いいたします。

【橋本委員】

これもちょっと関係ない話ですが、12 番に関連してです。宅配サービスまるわかり表というもののなのですが、社協さんの方から昨日これを設置してくださいとお願いがありました。これはラミネートしてきれいにまとめてあって色使いもよくてとても良いのですが、ウラもあって、ただ置いてくださいと言っても置きにくく、どういう風に設置したらいいのか。もうちょっと設置しやすく工夫してほしいと思いました。

【事務局：高齢者支援課主幹内藤】

社協に伝えさせていただきます。

【丸山会長】

計画に関連して、皆様に様々な意見を頂きました。他に追加のご意見ございませんか。

【一條委員】

要望になるのかもしれませんが、「4. 認知症高齢者の対策」と「11. 多様な福祉人材の確保・育成」に関わってくるところと思うのですが、認知症サポーター養成講座について、市民の方が認知症を知る上で一番入りやすい講座なのかなと思っています。これを小学生、中学生に対して行っていく上で、現場サイドである今の現場の先生に直接、こういうのがあるけどやってみませんかというやり方では限界があると思います。例えばやってくれたとしても1年で終わったり、去年、花川南小学校で行わせていただいて、それが今年もできたかというところではない。しっかりと計画としてこれをやってください、というものが市から教育委員会なのか、そういうようにできるとありがたいです。認知症の施策の他にこれから福祉の人材という部分で種をまくということが重要だと考えているので、そういったこととしていただけるとよろしいのかなと思います。

【事務局：高齢者支援課主査岩本】

認知症サポーター養成講座の部分ですけれども、お子さん、生徒、学生さんに対する養成講座は学習効果も高く、定着もよいと捉えています。また、企業や若い方への認知症サポーター養成講座にも力を入れていきたいと考えているところです。ご指摘の点ですが、学校のプログラムに入れていこうとしても、単元がつまっていって年度の途中でお願いしても非常に難しいことは、我々も認識しているところです。次年度の学校の予定は、夏の間に検討がなされ、9月頃には概ね決まっているようで、早い段階で、春から翌年度の予定を立てて教育委員会を通して先生方にお知らせするという段取りが大事と認識しています。教育委員会と情報を共有、相談しながら進めたいと思います。また、保育園、幼稚園、児童館や放課後児童会など、お子さんのいるところの行事の一環として行くと先方にもよるこばれる点もありますので、そのように間口を広げていきたいと考えています。

【丸山会長】

ありがとうございました。追加の意見はございますか。

【各委員】

特になし。

【丸山会長】

最後に、次第の5その他ですが、何か連絡事項等、皆様からございますか。

【事務局：高齢者支援課主査飯岡】

1点、資料の訂正をお願いします。資料5の7ページ目の「取組状況と課題への対応等」の上から2行目に「石狩翔陽高等学校など」とありますが、これは下半期の計画でありまして、正しくは「高齢者クラブ」となります。大変恐縮ですが訂正をお願いします。

【丸山会長】

それでは、議題は以上となりますので、これで本会を終わりたいと思います。本日も皆様から闊達なご意見を頂きまして、大変感謝いたします。

本日は計画策定の諮問を受けましたけれども、よりよい計画につなげる、よりよい計画というのは、石狩市の高齢者福祉が推進されるということですので、こういった場での意見交換がきっかけになってゆくと考えていますので、今後ともご協力をお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

【19：40 閉会】

令和元年11月18日 議事録確定

会長署名 丸山 正三